

令和8年度鬼北町鳥獣被害防止総合対策事業  
大型捕獲檻用遠隔監視・操作システム導入業務 仕様書

1 業務名

令和8年度鬼北町鳥獣被害防止総合対策事業  
大型捕獲檻用遠隔監視・操作システム導入業務

2 業務の目的

本業務は、ICT（情報通信技術）による遠隔監視・操作ゲートシステム及び移動組立箱罟を導入し、捕獲従事者の見回り等の労力軽減や効果的、効率的な捕獲を推進し、鬼北町における有害鳥獣の捕獲強化、農林作物被害の軽減を目的とする。

3 品名及び数量

- (1) 有害鳥獣捕獲用 移動組立式箱罟（イノシシ・シカ用） 1基
- (2) 有害鳥獣捕獲用 遠隔監視・操作ゲートシステム 1台
- (3) 専門家による研修会

4 納品・設置場所

鬼北町内及び鬼北町役場

5 仕様及び機能

- (1) 有害鳥獣捕獲用 移動組立式箱罟

項目		内容
サイズ	幅・奥行	・幅 1.0m 奥行 2.0m
	高さ	・1m以上で通常のニホンジカが逃げられない構造になっていること
構造		・パイプ連結で組み立てできる構造となっていること ・資材はパイプとし、地面に打ち込むことで固定が可能であること ・パネル以外の資材（消耗品）は、壊れた際に早急な修繕が可能なように、特殊なものではなく、ホームセンター等で購入できること ・捕獲ゲートは、安全ストッパーを備えること ・メッシュの線形は6mmであること
付属品		・仕掛けセット

(2) 有害鳥獣捕獲用 遠隔監視・操作ゲートシステム

項目	内容
システム本体	・屋外防水仕様であること
侵入センサー	・鳥獣の囲い檻への侵入を感知し、メール又はアプリケーション等で通知できること
電子トリガー	・スマートフォン又はパソコンからの遠隔操作により、自動的にゲートを落として捕獲ができること
電源	・独立した電源により、頻繁な交換が不要で管理が簡易であること ・太陽光発電により、電源に充電が可能であること ・屋外防水仕様であること
通信機能	・囲い檻の現在の状況をスマートフォン又はパソコンから動画で閲覧できること ・囲い檻への鳥獣の出没状況を録画し、スマートフォンまたはパソコンから過去の動画を閲覧できること。また、その動画や出没頭数、捕獲頭数等の情報をパソコンにダウンロードできること ・捕獲に最適な時期を把握するために、出没頭数の記録がグラフで閲覧できること ・餌付の状態や捕獲のタイミングを誤らないようにシステム上でチャット機能によるユーザー同士の情報共有ができること ・わな免許を所持しない者が閲覧する場合は、遠隔操作機能を使用禁止にできること ・餌付の状態を素早く把握できるように、侵入の感知時間の録画面面にジャンプする機能を有すること ・GPS 機能有しシステム上のマップにシステムの設置場所が表示されること
自動捕獲機能	・鳥獣が囲い罠内にいることをセンサーが検知し、檻外に鳥獣がいないもの検知した際に自動で捕獲する機能を有すること

(3) 専門家による研修会

項目	内容
内容	・捕獲通知機器の導入による見回り負担の軽減及び捕獲情報の早期把握によるジビエ（ペットフードを含む。）利用の促進に関する内容とすること。

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 捕獲情報共有アプリの活用による行政の捕獲情報整理の効率化及び捕獲データの個体数管理等への活用に関する内容とすること。</li></ul>
--	--

## 6 その他

- (1) 資材は全て新品を納品するものとし、納品時には鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会（以下、「協議会」という。）と協議のうえ、確認検査を受けること
- (2) 運搬・発送費用等、納入に係る全ての経費は供給者の負担とする。
- (3) 遠隔監視・操作ゲートシステムは、効率良く施工ができ、かつ施工精度を保つ必要から、施工方法等の指導を現地にて行い、施工に必要な機材等については、無償で貸与すること
- (4) 遠隔監視・操作ゲートシステム完成後の出来形確認に協力すること
- (5) 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、協議会事務局員と協議し、その指示に従うこと
- (6) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた時は、協議会事務局員と協議し、その決定に従うものとする。